

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第16期第3四半期) 自 平成30年10月1日  
至 平成30年12月31日

東急建設株式会社

E00316

第16期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**東急建設株式会社**

# 目 次

	頁
第16期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16
四半期レビュー報告書	
確認書	

**【表紙】**

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月7日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今村俊夫

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合正

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合正

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))  
東急建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	209,076	229,816	320,711
経常利益 (百万円)	16,047	16,995	22,128
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,330	11,517	16,118
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,211	12,043	16,109
純資産額 (百万円)	75,278	87,817	79,175
総資産額 (百万円)	219,484	250,023	249,756
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	106.18	107.98	151.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.2	35.0	31.6

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.58	36.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い、設備投資が増加するとともに個人消費が持ち直しの動きを見せるなど、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関連する旺盛な建設需要をはじめとして、企業収益の改善や個人消費の持ち直しを背景とした設備投資による民間建設投資が堅調に推移し、市場環境は好調に推移いたしました。

このような情勢下におきまして当社グループは、建築の大型工事進捗による完成工事高の増加及び土木の設計変更契約の獲得に伴う利益の増加等により、増収・増益となりました。また、初年度となる「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の基本方針に則り、お客様との事業パートナーとしての関係強化やICT活用の取り組み等を推進してまいりました。国内建設事業におけるリニューアル事業及び戦略事業である不動産事業・国際事業においても、各種施策を実施しております。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は229,816百万円（前年同四半期比9.9%増）となりました。損益面では、営業利益は16,272百万円（前年同四半期比3.4%増）、経常利益は16,995百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は11,517百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### （建設事業（建築））

受注高は、国内官公庁工事が増加したものの、国内民間工事及び海外工事の減少により、114,620百万円（前年同四半期比23.3%減）となりました。

完成工事高については、国内官公庁工事が減少したものの、国内民間工事及び海外工事の増加により、184,020百万円（前年同四半期比15.1%増）となりました。損益面については、16,068百万円（前年同四半期比0.8%増）のセグメント利益となりました。

##### （建設事業（土木））

受注高は、海外工事が増加したものの、国内官公庁工事及び国内民間工事の減少により、50,312百万円（前年同四半期比1.5%減）となりました。

完成工事高については、国内民間工事が増加したものの、海外工事及び国内官公庁工事の減少により、44,385百万円（前年同四半期比7.1%減）となりました。損益面については、4,249百万円（前年同四半期比20.6%増）のセグメント利益となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高については、1,409百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。セグメント利益については、134百万円（前年同四半期比0.1%減）となりました。

## ②財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の部につきましては、受取手形・完成工事未収入金等が売上債権の回収により23,699百万円減少した一方、未成工事支出金が12,898百万円、現金預金が7,240百万円それぞれ増加したことなどにより、資産合計は前連結会計年度末と比較して267百万円増加（0.1%増）し、250,023百万円となりました。

負債の部につきましては、電子記録債務が13,193百万円増加した一方、支払手形・工事未払金等が16,177百万円、未払法人税等が4,372百万円それぞれ減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して8,375百万円減少（4.9%減）し、162,206百万円となりました。

純資産の部につきましては、配当を3,307百万円実施したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を11,517百万円計上したことにより利益剰余金が増加した結果、株主資本は8,115百万円増加しました。また、株式相場の影響を受けてその他有価証券評価差額金が611百万円増加したことなどにより、その他の包括利益累計額は473百万円増加しました。この結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して8,642百万円増加（10.9%増）し、87,817百万円となりました。

なお、自己資本は87,538百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.4ポイント増加し、35.0%となりました。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、引き続き企業収益及び雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復することが期待されますが、海外情勢の不確実性により先行きは不透明な状態が続くものと予想されるほか、相次ぐ自然災害による経済への影響にも留意する必要があります。

建設業界におきましては、旺盛な建設需要により市場環境は引き続き好調に推移すると予想される一方、大都市圏を中心とした複数の大型再開発工事による需給のひっ迫や資機材不足、資材価格の上昇等により、建設コストの高騰が懸念されます。

このような状況下におきまして当社グループは、初年度となる「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の基本方針に則った施策を着実に遂行するほか、協力会社との連携により労務の安定確保及び徹底した品質管理に取り組み、渋谷再開発をはじめとする建設工事を確実に施工し、お客様の信頼を確固たるものとしてまいります。

また、受注面におきましては、今後の市場拡大が見込まれる工事分野に積極的に挑戦し実力を蓄えるほか、引き続きリニューアル事業・不動産事業・国際事業等への取り組みを加速させ、収益源の多様化を図る所存です。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は694百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成31年2月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	106,761	—	16,354	—	3,893

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年9月30日現在の株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,284,800	1,062,848	—
単元未満株式	普通株式 422,105	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205	—	—
総株主の議決権	—	1,062,848	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式が90,000株(議決権900個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が53株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が95株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	54,300	—	54,300	0.05
計	—	54,300	—	54,300	0.05

(注) 役員報酬B I P信託が所有する株式90,000株(議決権900個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	28,865	36,106
受取手形・完成工事未収入金等	130,651	106,951
未成工事支出金	18,933	31,831
不動産事業支出金	8	23
販売用不動産	163	21
材料貯蔵品	40	30
その他	18,975	19,184
貸倒引当金	△164	△125
流動資産合計	197,473	194,025
固定資産		
有形固定資産	21,634	24,062
無形固定資産	858	798
投資その他の資産		
投資有価証券	25,016	26,539
長期貸付金	52	51
退職給付に係る資産	1,453	1,533
繰延税金資産	289	101
その他	※1 2,978	※1 2,911
貸倒引当金	※1 △0	※1 △0
投資その他の資産合計	29,790	31,137
固定資産合計	52,283	55,998
資産合計	249,756	250,023
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	75,687	59,509
電子記録債務	49,392	62,586
短期借入金	83	80
未払法人税等	4,777	405
未成工事受入金	14,540	15,792
完成工事補償引当金	2,335	2,624
工事損失引当金	628	489
賞与引当金	4,268	1,372
預り金	9,755	11,349
その他	4,218	1,415
流動負債合計	165,688	155,625
固定負債		
長期借入金	1,638	1,557
繰延税金負債	12	1,800
役員株式給付引当金	—	10
不動産事業等損失引当金	1,878	1,834
退職給付に係る負債	226	233
その他	1,138	1,143
固定負債合計	4,893	6,580
負債合計	170,581	162,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,893
利益剰余金	52,932	61,141
自己株式	△62	△156
株主資本合計	73,117	81,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,763	6,375
為替換算調整勘定	12	△62
退職給付に係る調整累計額	55	△7
その他の包括利益累計額合計	5,832	6,305
非支配株主持分	225	279
純資産合計	79,175	87,817
負債純資産合計	249,756	250,023

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高		
完成工事高	207,656	228,406
不動産事業等売上高	1,419	1,409
売上高合計	209,076	229,816
売上原価		
完成工事原価	182,709	202,593
不動産事業等売上原価	1,014	892
売上原価合計	183,723	203,485
売上総利益		
完成工事総利益	24,947	25,812
不動産事業等総利益	405	517
売上総利益合計	25,352	26,330
販売費及び一般管理費	9,609	10,057
営業利益	15,743	16,272
営業外収益		
受取利息	63	45
受取配当金	187	212
持分法による投資利益	167	598
その他	56	50
営業外収益合計	474	907
営業外費用		
支払利息	67	48
為替差損	—	45
その他	103	91
営業外費用合計	170	185
経常利益	16,047	16,995
特別利益		
貸倒引当金戻入額	154	—
子会社清算益	111	—
特別利益合計	266	—
税金等調整前四半期純利益	16,313	16,995
法人税、住民税及び事業税	3,333	3,568
法人税等調整額	1,675	1,841
法人税等合計	5,009	5,409
四半期純利益	11,304	11,585
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△26	68
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,330	11,517

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	11,304	11,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	859	452
為替換算調整勘定	△35	△111
退職給付に係る調整額	△143	△133
持分法適用会社に対する持分相当額	225	251
その他の包括利益合計	907	458
四半期包括利益	12,211	12,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,239	11,990
非支配株主に係る四半期包括利益	△28	53

## 【注記事項】

### (追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### (取締役に対する株式報酬制度)

#### (1) 取引の概要

当社は、平成30年6月26日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)へのインセンティブプランとして、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役の中長期的な業績向上及び株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的とした報酬制度であります。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、取締役の役位等に応じてBIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものであります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末91百万円及び90,000株であります。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### ※1 その他(破産更生債権等)と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
51百万円	50百万円

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	614百万円	772百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,240	21.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	1,067	10.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,240	21.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	1,067	10.00	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(注) 平成30年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	159,864	47,792	1,419	209,076	—	209,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高	62	—	1	64	△64	—
計	159,927	47,792	1,421	209,140	△64	209,076
セグメント利益	15,934	3,523	134	19,592	△3,849	15,743

(注) 1 セグメント利益の調整額△3,849百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,849百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	184,020	44,385	1,409	229,816	—	229,816
セグメント間の内部売上高 又は振替高	553	—	15	568	△568	—
計	184,573	44,385	1,425	230,384	△568	229,816
セグメント利益	16,068	4,249	134	20,452	△4,179	16,272

(注) 1 セグメント利益の調整額△4,179百万円には、セグメント間取引消去12百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,192百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	106.18	107.98
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,330	11,517
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	11,330	11,517
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,709	106,661

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間51千株、当第3四半期連結累計期間99千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間45千株であります（前第3四半期連結累計期間は該当なし）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- (1) 決議年月日 平成30年11月8日
- (2) 中間配当金総額 1,067,068,520円
- (3) 1株当たりの額 10.00円
- (4) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月4日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 7日

東急建設株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 裕人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成31年2月7日

**【会社名】** 東急建設株式会社

**【英訳名】** TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 今村俊夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

**【縦覧に供する場所】** 東急建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長今村俊夫は、当社の第16期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。